

令和4年度分からコンビニエンスストア、郵便局等で 益田市の税金や料金の納付ができるようになります

※一部対象外があります

★納付できる市税等（給与支払者等が給与等から差し引いて納入する特別徴収を除く）

- ◇市県民税／軽自動車税／固定資産税
- ◇国民健康保険税／後期高齢者医療保険料
- ◇介護保険料
- ◇保育料
- ◇市営住宅等使用料（駐車場使用料を含む）

★市内で納付できる場所（詳細は納付書の裏面に記載しています）

- ◇金融機関：山陰合同銀行／島根銀行／中国労働金庫／島根県農業協同組合／西中国信用金庫／山口銀行／島根益田信用組合／日本海信用金庫／漁業協同組合 J F しまね／中国5県の郵便局・ゆうちょ銀行

* ATMでは使用できません。* 上記以外の金融機関では手数料がかかります。

- ◇コンビニエンスストア：セブン-イレブン／ローソン／ローソン・ポプラ

- ◇MMK設置店：イオン益田店／ウエルシア益田駅前店／キヌヤ益田ショッピングセンター／キヌヤ中吉田店／ゆめタウン益田店／益田赤十字病院内売店

*「公共料金収納取扱窓口」の表示がある店舗（MMKはマルチメディアキオスクの略）

★注意事項

◇納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合、コンビニ取扱期限（※1）を過ぎている場合、バーコードの印字（※2）が無い場合は、コンビニエンスストアおよびMMK設置店では使用できません。

◇これまで1冊に綴られていたタイプの納付書は、令和4年度分からは単票（綴られていない1枚ごと）の納付書になります。

★イメージ

◇納付書タイプ

※納付書は綴られていません⇒

(例) 固定資産税
納税通知書

+

- 第4期分納付書
- 第3期分納付書
- 第2期分納付書
- 第1期分納付書
- 全期分納付書

◇はがきタイプ

軽自動車税はこれまでの納付書タイプからはがきタイプになります。



【問い合わせ先】

- | | | | | | |
|-------------|------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| ◇市県民税／軽自動車税 | 市税務課市民税係 | ☎ 31-0608 | ◇介護保険料 | 市高齢者福祉課 | ☎ 31-0682 |
| ◇固定資産税 | 市税務課固定資産税係 | ☎ 31-0610 | ◇保育料 | 市子ども福祉課 | ☎ 31-1380 |
| ◇国民健康保険税 | 市保険課保険係 | ☎ 31-0212 | ◇市営住宅等使用料 | 市建築課 | ☎ 31-0382 |
| ◇後期高齢者医療保険料 | 市保険課保健・年金係 | ☎ 31-0215 | | | |

～ 市税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください ～

- ★ 公共料金のように、市税等も申込みの預貯金口座から自動的に振替えて納付できます。
- ★ 納期ごとに金融機関等へ納付に行く手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。
- ★ 一度、口座振替の申込みをすると、毎年継続して口座振替できます。

【申込み手続き】金融機関に備え付けの「益田市市税等口座振替依頼書」に必要事項（口座番号・通帳の届出印等）を記入のうえ、口座振替を希望する納期月の前月までに金融機関の窓口へ提出してください。

【口座振替の開始】申込を受付けた翌月以降の納期から振替を開始します。口座振替日は各納期の末日（休日の場合は翌日）です。